

第四部

第一章 京言葉における「親族語彙」

(一) 親族・親族語彙の範囲

(1) 「親族」「親族語彙」の意味

まず、民法について記す。「民法」(『新六法』三省堂・一九九五年)における「親族」の項には次のように記されている。
第七二五条「親族の範囲」左に掲げる者は、これを親族とする。

- 一 六親等内の血族
- 二 配偶者
- 三 三親等内の姻族

この「親族」について、更に詳しく、末川博氏編集代表『民事法学辞典』(有斐閣・一九六五年)の記述を引用する。
親族「英」relation — 意義 われわれは出生によって、血のつながりすなわち血縁を生じ、血縁者相互は、

それぞれ血族と呼ばれて（なお↓血族）、血族関係に立ち、やがて自分または自分の血族が結婚することによって、自分と自分の配偶者の血族のあいだに、または自分と自分の血族の配偶者とのあいだに、婚姻関係を生じ、相互に姻族となる。つまり親族とは、血族と姻族とを包含した概念であって、その範囲は、出生と結婚を契機として、際限なく遠く広くおよぶわけだが、民法は範囲を限定して、六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族、と定めた（民75）。しかし、このいずれについても、大いに批判の余地がある。……（以下略）……

尚、渡辺友左氏「親族語彙の全国概観」（日本方言研究会・柴田武氏編『日本方言の語彙』所収・三省堂・一九七八年）の記述を参考にして、「親族」「親族語彙」について考える。

左記のA、またはA・B二つの条件の存在ということを中心として、人間と人間の社会的組合せ一般を抽象した時に生じる言語的意味を「親族」と呼ぶ。そして、この言語的意味を何らかの意味でになっている単語を「親族語」と呼び、その総体を「親族語彙」と呼ぶこととする。

A 血縁関係または婚姻関係という社会関係の存在、またはこれらの二つの複合した社会関係の存続を必要条件とする。

B さらにこれらの社会関係にともなう権利・義務や役割の相互認知とその履行を充分条件とする。

Aの条件だけで抽象した時に生じる意味

↓単なる relationship（・続柄）としての親族

A・B二つの条件で抽象した時に生じる意味

↓ membership（・集団）としての親族

「親族」という日本語の単語の意味は、このA・B二つの条件を軸にした人間と人間との社会的組合せであるという点で、他の一切の人間の組合せに関する言語的意味から弁別される。

(2) 親族語彙関係を構成する単位

- 親族は人間と人間の社会的組合せの一つであるとしたが、この人間には、具体的には個人のほかに家（家族）がある。
- 息子・娘の結婚により、両家は互いに親族と見る。（「親類」「親戚」）
 - 本家・分家・大本家・孫分家などは、本質的には家の本末の系譜関係に基づくものだが、これも家を単位とする親族に含める。

(3) 親族の範囲について

A・B二つの条件によって親族ができるけれども、その具体的な範囲は民族によってさまざまである。同じ民族でも、社会体制が変動すれば、異なってくる。

我々が具体的に自分の親族と認知している範囲は、地域によって、更にはそれぞれの家や個人によって、広狭さまざまである。

渡辺氏の論を参考にして記述しているが、次の引用は筆者による。

「親族」の地域差に関わる記述を、中本正智氏「沖繩の親族語彙」（『日本方言の語彙』所収・既出）より、引用する。

「親族」とは、「血のつながりのあるもの、またはこれと婚姻関係を結んだものの集まり」である。これを文字通り生物学的にとらえるならば、遠い祖先から現在の自己にいたるまで連綿としてつながっている大きな集団を想像することができる。しかし、この大きな集団の中から、社会生活に有概念だけを認知し、これに語を与えている。このように獲得した語が親族語彙である。したがって、親族語彙の構造は、社会生活のありようの差つまり集落・家の構成・祭祀儀礼の構造などの社会構造の差によって異なるものである。一地域社会の一階層に

は一つの親族語彙の構造があるものと考えられる。このことは、親族語彙のあり方に影響を与えている。以上をふまえ、京都町家の親族語彙について述べる。

(二) 親族語彙の分類

前掲の渡辺氏の論文を参考にして、親族語彙の分類について考える。語例及び引用はすべて、筆者の調査によるものである。まず、親族語彙における名称 (reference term) と呼称 (address term) について考えておく。

川本栄一郎氏〔下北半島の親族語彙〕『日本方言の語彙』所収・既出) によれば、赤川においては、この両者の区別がないことである。

また、室山敏昭氏「山陰の親族語彙」(『日本方言の語彙』所収・既出) に、次のような記述がある。

……方言社会においては、この区別(親族呼称と親族名称との明確な弁別)が、ときに、それほど厳密に認められない場合も少なくない。なかでも、家族外の人が、親族縁者である場合には、この傾向が一段と顕著である。親族呼称と親族名称との分別は、階層差や職業の多様性が著しい方言社会、したがって、階層語とでも呼ぶべきものが明確に認められる方言社会においては、きわめて重要な意味を持つことになろうが、階層語が認められず、一体性の強い方言社会にあっては、前者ほどに重要な意味を持ちえないように思われる。

京言葉において、この両者が重なることが多い。尚、第三部第一章において、この二者を区別する記述を試みている。以上をふまえ、分類について考える。親族関係を構成する単位が個人と家の二つであることに着目して、渡辺氏は親族語彙を次の六つに分類している。この論に沿って筆者の調査結果を記す。「」内と俚言数などについての記

述は、渡辺氏の説明を記したが、詳細は国立国語研究所『日本方言親族語彙資料集成』(『国立国語研究所資料集12』・秀英出版・一九八九年)が参考になる。

ここで断つておきたいが、親族語を扱う場合、差別語の問題を避けては通れない。原則的に差別語と註記する。研究上、差別語を省くことなく記述する立場をとる。検討課題である。

1 個人親族語「個人と個人の親族語彙だけを指し示す語」

親族語彙の大部分を占める。この中には、全国的にみると、俚言の数がきわめて多いものがある。次に語例を示す。出来る限り網羅的に示す。

用法が親族名称のみのものを先に出し、あとを原則的に五〇音順とした。尚、コタチのように他家の者にしか言及しない形は後にまわした。() は、省く表現形もあることを示す。「」は直前の語の説明。傍線は理解語であるが使用語でないことを示す。

親||オヤ

子||ガキ「男の子」・コ・コドモ・ヘンネシコ・ヘンネシゴ「ヘンネシコ・ヘンネシゴ共に、養子をとった後に生

まれた実子」・オコ(サン)・(オ)コタチ

尚、オコ・オコサン・オコタチは、先方の丁稚のことを言う場合もあった。

父||チチ「あまり言わない」・チチオヤ・テテ・テテオヤ・オトーサマ・(オ)トーサン・オトーチャン・オトーハン・

オトツツアン「オトーサンとも言うが、こちらの言い方が多かった。学校では、この言い方はいけないと言われる

た」・オヤジ(サン)・オヤッサン・クソオヤジ・トトサン・ゴソンプサマ・ゴソンプサン・テテゴ・センダイサン・

オデーサン「御所系統、本願寺系統の人で、知り合いの人が使用していた。対する語は、母をあらわすオターサ

ン」・オト¹・オト¹ヤン¹・オモ¹サン¹・チャ¹ン

母¹ハハ¹・ハハオヤ¹・オカ¹サマ¹・オカ¹サン¹・オカ¹チヤ¹ン¹・オカ¹ハ¹ン¹・オカ¹ハ¹ン¹・オフ¹ク¹ロ¹「男子も年配の女子も使用」・カ¹チヤ¹ン¹・カ¹カ¹サン¹・ハ¹(ハ¹)¹ジヤ¹ヒ¹ト¹「ほとんど聞かないが、天保生まれの祖母が使用していた」
ハハ¹ゴ¹・オカ¹¹・オカ¹ヤ¹ン¹・オカ¹ン¹・オタ¹サン¹「小児語とも」・オツ¹カ¹¹

息子¹オト¹コ¹ノ¹コ¹・セガ¹レ¹・ムス¹コ¹・オボ¹ン¹サン¹・ガ¹キ¹・ポー¹・ポー¹ズ¹・ポー¹ヤ¹(チャ¹ン¹)¹・ボツ¹チヤ¹ン¹・ボン¹・ボン¹サン¹・ボン¹チ¹ヤ¹ン¹・ボン¹ボン¹・ゴシ¹ソク¹・ゴシ¹ソク¹サン¹・ゴレイ¹ソク¹・ムス¹コ¹サン¹

娘¹ムス¹メ¹・アマ¹・メロ¹・イト¹サン¹・コイ¹サン¹「末娘」・ジョ¹ー¹サン¹・ト¹ー¹サン¹・オジ¹ョ¹ー¹サマ¹・オジ¹ョ¹ー¹サン¹・(ゴ¹)
レー¹ジョ¹ー¹・ムス¹メ¹サン¹・アマ¹ツ¹コ¹・オナ¹ゴ¹ノ¹コ¹

祖父¹ソフ¹・オジ¹ー¹サン¹・オジ¹ー¹チヤ¹マ¹・オジ¹ー¹チヤ¹ン¹・オジ¹ー¹ハ¹ン¹・クソ¹ジ¹ジ¹・ジ¹ー¹ジ¹ー¹サン¹・ジ¹ー¹チヤ¹ン¹・ジ¹ジ¹・ジ¹ジ¹ー¹・ジ¹ジ¹サン¹・オジ¹ー¹・オジ¹ヤ¹ン¹「ステテコで、下で紐を結ばないものを、オジヤンパッチと言ふ」

祖母¹ソボ¹・オバ¹ー¹サン¹・クソ¹バ¹バ¹・(オ¹)¹バ¹ー¹チヤ¹マ¹・(オ¹)¹バ¹ー¹チヤ¹ン¹・オバ¹バ¹サマ¹・バ¹ー¹・バ¹バ¹ー¹・バ¹バ¹・オバ¹ー¹・オバ¹ー¹ハ¹ン¹・オバ¹ヤ¹ン¹・バ¹ー¹サン¹・バ¹バ¹サン¹

兄弟姉妹¹オト¹コ¹キョ¹ー¹ダイ¹・オナ¹ゴ¹キョ¹ー¹ダイ¹・オン¹ナ¹キョ¹ー¹ダイ¹・キョ¹ー¹ダイ¹
兄¹アニ¹・アニ¹キ¹・アニ¹サン¹・(オ¹)¹ニ¹ー¹サン¹・(オ¹)¹ニ¹ー¹チヤ¹ン¹・アン¹チヤ¹ン¹

姉¹ア¹ネ¹・ア¹ネ¹キ¹・(オ¹)¹ネ¹ー¹サマ¹・(オ¹)¹ネ¹ー¹サン¹・(オ¹)¹ネ¹ー¹チヤ¹ン¹・オネ¹ー¹ハ¹ン¹・ネ¹ー¹・ア¹ネ¹サン¹・ネ¹ー¹ヤ¹チヤ¹ン¹「これは、女中に対しての語である」

弟¹オト¹ト¹ト¹・オト¹ト¹ト¹サマ¹・オト¹ト¹ト¹サン¹・オト¹ト¹ト¹ゴ¹サマ¹・オト¹ト¹ト¹ゴ¹サン¹・オト¹ト¹ト¹サマ¹・オト¹ト¹ト¹サン¹
妹¹イ¹モ¹ト¹ト¹・イ¹モ¹ト¹ト¹ゴ¹サマ¹・イ¹モ¹ト¹ト¹ゴ¹サン¹・イ¹モ¹ト¹ト¹サマ¹・イ¹モ¹ト¹ト¹サン¹・イ¹モ¹ト¹ト¹ゴ¹サマ¹・イ¹モ¹ト¹ト¹サン¹・イ¹モ¹ト¹ト¹サマ¹・イ¹モ¹ト¹ト¹サン¹

孫 || マゴ・マゴムスコ・マゴムスメ

曾祖父 || ソーソフ・オーオジーサン・オーオジーチャン・オージーサン・ヒーオジーサン・ヒーオジーチャン

曾祖母 || ソーソボ・オーオバーサン・オーオバーチャン・ヒーオバーサン・ヒーオバーチャン

伯祖父 || オジ・オジサン・オツサン・オツチャン

伯叔母 || アバ・アバサン・アバチャン 「子供の言葉」・オバ・オバサン・オバチャン・オバハン

甥 || オイ・オイゴ・オイゴサン

姪 || メー・メーゴ・メーゴサン

曾孫 || ヒマゴ

玄孫 || ヤシャゴ・ヤシヤマゴ

いとこ || イトコ・イトコサン

またいとこ || ハトコ・マタイトコ

ここまでは、原則的に親等の近い順から語例を挙げた。

長男・次男・三男 : : || チョーナン・ジナン・サンナン : : :

長女・次女・三女 : : || チョージョ・ジジョ・サンジョ : : :

末子 || オトゴ・オトボ・オトボン・オトンボ 「女の子のこともこう呼ぶ」・コイサン 「コイトサンの略。末娘の意」

スエナリ 「軽くふざけて、すなわちチヨケテ言う」・ツルタクリ 「スエナリに同じく」

夫婦 || フーフ・ミョート・cf オシドリフーフ 「仲のよい夫婦」

夫 || アルジ・オット・タク 「慎んだ所では、この語のかわりに夫の名前を言う」・シュジン 「この語の使用をここ

ろよしとしない発言もあった」・ツレアイ・ヤド・ヤドロク・ダンサン・オトーサン・オトーハン・ダンナ・

ダンナサマ・ダンナサン・ダンナハン・ダンハン・ゴシユジン・ゴシユジンサマ・ゴシユジンサン

妻ニカナイ・サイ・ツマ・ニヨロボ(一)・ウチカタ・ウラカタ「門首・法主の妻。特に本願寺に関して言う」・オイエサン・オウチカタ・オウチサマ・オウチサン・オウラサン・オカーサン・オカーチャン・オカミサン・オクガタ・オクサン(オ)ナイギ・オナイギサン・ゴシンゾ(サン)・ゴリヨースン・ゴリヨースン・ダイコク(サン)「寺の妻の俗称。良い言葉とは言えないので、通常第三者的に噂する時に使用する」・サイクン・ウチノワイフ・オツカー・カーチャン・カカ・カカー

夫と妻、特に妻の呼び方が、家の格に応じて多様であることは目に立つ特徴である。このことについては後でも触れる。尚、次の二語は「後妻」を意味し、名称としてののみ使用する。

(オ)ノチゾエ・ゴサイサン

舅ニ(オ)シユート(オ)シユートサン(オ)シユートハン(オ)「父」に準ずる形

姑ニ(オ)シユートサン(オ)シユートハン(オ)シユートメサン(オ)シユートメハン(オ)「母」に準ずる形

継親ニオヤ・ギリノオヤ・ママオヤ

継父ニギフ・ママテテ(父)に準ずる形

継母ニギボ・ママハハ(母)に準ずる形

継子ニギリノコ(コ)コドモ・ママコ

嫂ニアニヨメ(サン)「姉」に準ずる形

小舅ニコシユート(サン)「兄」に準ずる形

小姑ニコシユート(サン)「嫁に対して針でつくようないじめ方をするとして、」コシユート

針千本」と言われたりした・「姉」「妹」に準ずる形

以上が個人親族語である。

尚、人々の意識を知るために少し付け足しておく。

チンバイトコ「イトコ同士の一方ともう一方の子供との関係を指す」

井ノ口有一氏・堀井令以知氏共編『分類京都語辞典』(東京堂出版・一九七九年)・渡辺友左氏『各地方言親族語彙
の言語社会学的研究(一)』(国立国語研究所・秀英出版・一九七九年)・真田信治氏「北陸の親族語彙」(『日本方言の語彙』
所収・既出)等にチンバイトコの記述がある。チンバは差別語・チンバイトコは使用されなくなってきている。

次の語は、ここで取り上げるのが適当か否か問題であるが、記しておくことにする。

ミケ「漢字をあてると、三毛。一大家族内に先妻との子と後妻との子と後妻の連れ子の三種の子供のいる状態を言
う。揶揄して用いたと考えられる」

2 家・家族親族語「社会集団としての家や家族を指し示す語」

語数は非常に少ない。俚言の数も非常に少ない。

イエ・ウチ・カゾク・タク

3 家の系譜親族語「家と家との系譜関係だけを指し示す語」

全国的にみると俚言の数がかなり多いものがある。

ホンケ「本家」・ブンケ「分家」／オモヤ「母屋」／ホンヤ「本家」・インキョ「隠居」

4 個人・家親族語 「個人と個人の間、家と家との間、個人と家の間、以上それぞれの間の親族関係や系譜関係を示す語」

全国的にみると、俚言の数のかなり多いものがある。

(ゴ) イツカ・シンセキ・シンルイ

被調査者によれば、ある親戚を話題にする時、その親戚の居住地の地名で呼んだということである。

親類・親戚については、大島一郎氏「東京都奥多摩の親族語彙」(『日本方言の語彙』所収・既出)を参考にして、次に記す。

シンルイ・シンセキは、ミウチ・シンゾクを含んで、血縁関係をもつ間柄の全体を指すと同時に、それらと縁戚関係をもつ範囲までを含んで、きょうだいの嫁いだ先の両親や、妻の両親およびきょうだい、親のきょうだいなどを含む名称である。

5 家・家族内地位親族語 「家(・家族)の中における成員の集団的地位を指し示す語」

全国的にみると、俚言の数がかなり多い。

隠居Ⅱインキョ(サン)・ゴインキョ(サン) 「京都ではインキョ系の語を「年よりボケているような人」に対して

使用することがあるので、これらの語で呼ばれるのは嫌われた」・オヤダンナ 「息子が当主としてダンナの場合」・

センダイ

隠居の妻Ⅱインキョ(サン)・ゴインキョ(サン)・オーオクサン 「息子が当主としてダンナの場合」・オコヒツツア

ン 「御後室さん」の音訛形

当主Ⅱオヤダンナ(サン) 「息子が大きくなってワカダンナと呼ばれる場合」・コシユ・トーシユ・ダンナ(サン)

当主の妻Ⅱオクサン

嫡子||アトツギ・アトトリ・チャクシ・チャクナン・ワカサン・ワカダンナ(サン) [年による]

男子がいない時は、長女を指して次のように言う。

アトトリムスメ・ヨーシムスメ

尚、「養子三代続いたら長者になる」と言った。

嫡子以外の子||ヒヤメシクイ

嫁||ヨメ・ワカオクサン

婿||ムコ

嫡子は大切にされ、座るのは父の次であった。進学その他の場合、他のきょうだいとは格別に優遇されたという。尚、京都町家の家庭内の権力の順位を、被調査者の言に従って次に記す。

(1) オヤダンナサン……戸主

(2) ゴインキョ……五〇才くらい以後

(3) ワカダンナサン……年による

(4) オクサン……当主の妻

(5) オーオクサン……隠居の妻

(6) ワカオクサン……ワカダンナサンの妻

ただし、縁組みには、女子に力がある。子を叱るのは父。それで済まなければ祖父。

6 親族全体語「個人と個人の間、家と家との間、個人と家との間をめぐる個々の親族関係や系譜関係の全体的複合を示す語」

シンゾク・ミウチ・カブ・スジ

『国立国語研究所『日本方言親族語彙資料集成』（既出）第一章同族・親族において「カブ系」の語「スジ系」の語を取り上げている。カブは、「あそこはカブがおちる」「あそこはあのカブや」というように用いる。スジについては伝染病・精神病などに一族から患者を出すと、病名をあげて「あそこはあのスジや」「○○スジや」と言った。「スジガワルイ」「スジガエー」とも言い「イエスジ」を問題にした「ガイト」「同姓をなれる隣近所の一グループ。奈良で、まわりに堀があるとも。聞いた話」

(三) 親族名称の虚構的用法

親族名称の虚構的用法については、まず、鈴木孝夫氏『ことばと文化』（岩波書店・一九七三年）から引用する。

実際には血縁関係のない他人に対し、親族名称を使って呼びかけることを、人類学では親族名称の虚構的用法 (fictive use) と言っている。このような習慣はどの言語に於ても程度の差こそあれ見られるもので、後で述べるように、英語にもある。

しかし日本語では、今まで見てきたように、人称代名詞の使用が極度に制限されているという事情から、他人を親族名称で呼ぶ習慣は特に発達しているといえよう。用いられる用語は、祖父、祖母、おじ、おば、兄、姉の概念を含むものが、もっとも多く、父及び母の概念を含むものは、少なくとも標準的な東京語では殆んど使われないようである。

この虚構的用法に於ても、日本語は西洋語ときわだつた対照をなしている。それは、呼びかけのみならず、他

人に対し自分自身をも親族名称を用いて示すことができるという点である。つまり日本語には自称詞として虚構的用法が豊富に存在するのである。

虚構的用法の一般原則は、話し手が自分自身を原点として、相手がもし親族だったら、自分の何に相当するかを考え、その関係にふさわしい親族名称を対称詞または自称詞に選ぶのである。

たとえば、若い人は他人である老人に対し、「おじいさん」「おばあさん」と呼びかけたり、中年の男を「おじいさん」と言ったりする。NHKの子供向けの番組では、番組の担当者はすべてこの方式で自分を呼んでいる(歌のおばさん、体操のおにいさんなど)。

しかし虚構的とはいえ、親族名称を使うのであるから、本来の使い方を制限する各種の規則は、勿論そのままあてはめられる。従って目下(年下)の地位を表す息子、倅、孫そして甥、姪などのことばは使えないのである(しかし娘だけは、「娘さん」という呼びかけが他人について可能である。この例外的な現象をどう説明するかについて、私は今のところ決定的な解答を持っていない)。

右記の引用箇所と同じ部分をひいて、『各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)』(既出)において渡辺氏は、次のように批評している。

日本語では人称代名詞の使用が極度に制限されているという鈴木さんの主張の根底には、それを支える理由の一つとして、日本語では目上の人に対しては人称代名詞は使えないのだという意識がある。しかし、この認識が日本語の幅広い具体的な現実に即したものでないことは、すでに76ページ以下において指摘したとおりである。

ところで、鈴木さんやアメリカの人類学者たちのいう日本語の親族名称の虚構的用法だが、わたしたちが他人である老人の男・女を「おじいさん」「おばあさん」とaddressしたりreferしたりする。これは、彼らがまさに「老人である男・女」だから、そうaddress・referするまじりのことだ。そこには「おじいさん・おばあさん」

という親族名称を虚構的に使用しているのだという意識など、さらさらないのであるまいか。同じように、他人である中年の男・女を「おじさん・おばさん」と address・refer し、他人である若い男・女を「お兄さん・お姉さん」と address・refer する。これも、まさに彼らが「中年の男・女」であり、「若い男・女」あるから、そうするまでのことではあるまいか。わたしは、こう認識するのがまともな日本人の言語意識だと思うのである。尚、引用箇所以外でも、鈴木氏・渡辺氏は親族名称の虚構的用法について記述している。

本稿の流れの中で、親族名称の虚構的用法について長い引用文をのせたのには、意味がある。人々が「親族」に関してと同様な語句をどのように用いているかを、知りたいからであった。結果としては、今は奥村三雄氏「京都の親族語彙」(『日本方言の語彙』所収・既出)で述べているような「親族語彙の一般的年令層語への転用」も参考とし、用語にはあまりこだわらないこととした。今後の課題である。

筆者はここでは、渡辺氏の考えに近い立場をとるが、「親族名称の虚構的用法」という用語を残しておく。京都におけるその用法に注目する。親族名称ではないが、同じように用いられる語については、傍線を付して表に入れる。「」は被調査者の言による。

《よその男子に対して》

オジサン・オッサン・オッチャン「子供が主に使用」・オニサン・ダンサン・ダンナ・ダンナサン・タイシヨ

「商人が主に使用」

〈その男子が子供の時〉

ポー・ポッチャン・ボン・ボンサン

〈その男子が年配の時〉

オジーサン・オジッチャン・ゴインキョサン「既出の理由によりこの語で呼びかけることは嫌がられた」

以上が男子についての記述である。

《よその女子に対して》

アバ「子供の言葉」・アバサン・アバチャン・オクサン・オネーサン・オバサン・オバチャン・オバハン

〈その女子が子供の時〉

オジョーサン・オジョーチャン「トーサン」に較べ、時代が新しい」・ジョーサン・トーサン

〈その女子が年配の時〉

オカーサン・オクサン・オバーサン・オバーチャン・ゴインキョサン「男子で記したように、あまり聞き手に好まれない」

年配の女子のことを陰では次のようにも言った。

オバー・クソババ・バーサン・ババー

その他、女子を話題の人として指し示す表現で親族語でないものを、参考のために取り上げておきたい。男子の場合と同様、話し手の男女の別を記す。

アイツ	男	
アノオカタ	男	
アノオカタサマ	女	特に改まった場合に使用。
アノオカタサン	女	
アノオヒト	女	
アノオヒトサマ	女	特に改まった場合に使用。
アノオヒトサン	女	

アノカタ	男女	「アノ人達」とも。 話題の人が目下の場合に使用。女子はあまり使用しない。
アノゴフジンカタ	男女	
アノヒト	男女	
アレ	男女	
コイツ	男	
ソイツ	男	
ヤツ	男	

以上、親族語を中心に、他の表現についても触れた。

(四) 京言葉の親族語彙の特質

これまで記述してきたデータから何が言えるのか。留意する点について考えておきたい。柴田武氏「語彙体系としての親族名称——トルコ語・朝鮮語・日本語——」(『語彙論の方法』所収・三省堂・一九八八年)から次の記述を引用する。

言語には歴史(時間的変化)がある。そして、言語の歴史と外界の歴史とは必ずしも平行して進まない。親族組織そのものが変わっても、ことばは過去のものでそのまま残っていることはしばしばあることである。法律などの改正で、いわば“人為的に”ことばを作り出しても、親族組織ではまだ機能を發揮していないこともある。こうして、親族名称と親族組織のくい違いがある限りは、親族名称の体系がそのまま現実の親族組織を表しているとは言えなくなる。親族名称は親族組織を研究する一つの手段でしかないのである。

ここで指摘されていることを、念頭においておきたい。

次に考えておきたいことは、今回提出のデータによってのみ、京言葉の親族語彙の特質を指摘しうるのかという点

である。このことについては、各地の親族語彙を調査された先学の論文をできるかぎり読むこととした。データ処理の色々な方法についても、学ぶところが大きであった。

京都語の親族語彙については、井ノ口有一氏・堀井令以知氏共編『分類京都語辞典』（既出）・奥村三雄氏「京都の親族語彙」（『日本方言の語彙』所収・既出）に記述がある。

本稿を第三部の続編とし、以下前編の記述と重複する点がある。

(1) 家格にふさわしい語の使用

論の必要上、家格についての記述は第三部第一章と同様のものとする。

被調査者の言によれば、「家格」が重視され、「言葉を聞けば、その方の家柄がわかります」ということであった。この場合の「言葉」は、人間関係を指し示す語以外にも広く及ぶ。

そのうち人間関係に関わる「言葉」の使用は、次のように分析できる。

- ① 語形を間違えずに、人を指し示す語を使用しうるか。
- ② 話し手が自分・身内を指し示すのに、話し手の家格にふさわしい語を使用しうるか。
- ③ 話し手が聞き手及びその身内を指し示すのに、聞き手の家格にふさわしい語を使用しうるか。
- ④ 他家の第三者及びその身内を指し示すのに、その人の家格にふさわしい語を使用しうるか。

①は、言葉の知識そのものが問題となる場合である。②③④は、人間関係に対応した表現の使い分けの能力が問題となる場合である。②③④について、この能力の有無が即家庭の躰のあり方と結びつくという形で捉えられる。

先の発言の根底には、家柄のよい家においては言葉の躰が行き届いて然るべきだ、という考えが存する。先述したが、家庭において、言葉の躰が躰のうちでも重要な位置を占めていたという。中でも人を指し示す語の使い分けにつ

いて、厳しく駭られたという。

本稿のデータを検討して、まず気付くのは、夫・妻・父・母を中心として語の種類が多いことである。その要因を考える。

- ① 被調査者間にも、微妙に家格の差が存する。そのことが、家族同士の使用語のデータの範囲を広げている。
- ② 被調査者の家格がまったく同一であると仮定しても、他家の人に対する表現において、社会が保持する家格の差異が、使用語のデータの範囲を広げている。
- ③ 語の種類は、ほぼ同形の音訛形の並存によって、多くなる場合がある。又、別語の並存によって、多くなる場合もある。後者として特徴的なのは、一家の家長とその妻を指し示す語の場合である。特に、家長の妻の場合、語が即家格と結びついて多様に使い分けられている。このことは京都の町家の人間関係に関わる表現を考察する際に、特筆すべきことと思われる。

(2) 場にふさわしい語の使用

「場にふさわしい語の使用」は、本稿のようなデータ整理の方法においては、検討しにくい問題である。しかし、「家格にふさわしい語の使用」と関連して、語の種類が多さにつながる他の要因として述べておきたい。

「京言葉の待遇表現」に関する記述において筆者は、特に「語選び」「言い回し選び」に注目してきた。話し手の物言いを左右する要素としては、京言葉において、単に家格の問題のみならず、場面等に対する細かい配慮を指摘する。

本稿では語を扱っているので、「言い回し選び」に関する記述は省き、「語選び」についてのみ検討する。

言葉が事物そのものでないことは、自明のことである。しかし、日常の言語生活においては、言葉はしばしば事物

そのものを指し示すかのように受け止められる。そのような意識のもとでの語使用においては、同一の事柄を表わす表現は発達しない。その点、日常的な音声言語でありながら、京言葉において語選びに関する細かい配慮がなされることは、一つの特色と言える。

特に、対人意識が語選びの感覚を育ててきたことに、注目したい。

語選びに関して指摘しうる点を挙げ、例を示す。本稿と関連の浅い点の記述は省く。

① 言語に関して保守的傾向を持ち、新しく発生したものより古いものの方が丁寧な言い方であるという意識を、一般的に持っている。

② 音訛形と元の形とを比較して元の形が丁寧であるという意識を、語によって強く持っている。

(例)「サン」と「ハン」とに明瞭な使い分け意識を持っている。「姓」に「ハン」をつけて呼ばれた被調査者は、不快感を隠さなかった。よって、「オトーサン」と「オトーハン」等も区別して使用された。被調査者においては、「ハン」は丁寧な接辞だと言えない。

③ 概念内容がほぼ同じで待遇的にも差異が顕著でない二つ以上の語が、並び用いられていることがある。その場合、話し手は自分なりの基準を持って、言い分けている。その基準は、非常に個人的な場合とある程度通則的な場合とがある。そのいずれにせよ、京都人が語選びの基準を日常の話題にする頻度が高いことは、言葉に対する関心の度合いの高さを示すものと言えよう。

(例) 被調査者の一人によれば、身内の子供が叔父のことを、「オジサン」ではなく「オッチャン」と呼んだため、自分が恥ずかしい思いをしたという。

④ 意味の上でも音の上でも、人当たりのよい言い方をするための語選びの努力がなされる。「人さんをそらさず にたてる物言い」が、大切にされた。

一語を選んでも、音調によって又意味合いが異なる。直接に人を指し示す語において特に、声の調子が大切であることを中京区生まれの被調査者女子が指摘している。

京都の町家の親族語彙について、被調査者を特定した上でできるだけ多くの使用例を挙げることにした。そしてなぜ使用例が多くなるのかについて検討を加えた。

本稿の前編というべき拙稿については既に触れた。この拙稿においては具体的な場における親族語彙の使い分けについて記した。あわせて参考にしていただきたい。

参考文献

文中で引用あるいは紹介した文献の他に、参考文献として次のようなものがある。紙数の関係で、割愛した文献もある。

- 楳垣實氏 『京言葉』(高桐書院・一九四六年)
 楳垣實氏編 『近畿方言の総合的研究』(三省堂・一九六二年)
 真下五一氏 『京ことば集』(芸術生活社・一九七二年)
 井ノ口有一氏・堀井令以知氏共著 『京都語位相の調査研究』(東京堂出版・一九七二年)
 井ノ口有一氏・堀井令以知氏共編 『京都語辞典』(東京堂出版・一九七五年)
 井ノ口有一氏・堀井令以知氏共編 『京ことば辞典』(東京堂出版・一九九二年)
 国立国語研究所 『昭和四八年度国立国語研究所年報25・各地方言親族語彙の言語社会学的研究・現代語の表記に関する研究』(秀英社・一九七四年)
 室山敏昭氏 『生活語彙の基礎的研究』(研究叢書40) (和泉書院・一九八七年)
 真田真治氏 『地域言語の社会言語学的研究』(和泉書院・一九九〇年)
 渡辺友左氏 『社会構造と言語の関係について基礎研究(1)——親族語彙と社会構造——』(『国立国語研究所報告』32・一九六七年)
 渡辺友左氏 『福島北方言の親族語と形容詞の語彙体系——福島北部調査報告(1)——』(『ことばの研究』3・一九六七年)
 川本栄一郎氏 『奥能登の親族語彙』(『国語学』120・一九八〇年)

- 愛宕八郎康隆氏 「奥能登珠洲方言の研究」(藤原与一氏『方言研究叢書』8・三弥井書店・一九七八年)
- 渡辺友左氏 「親族語彙の全国概観」(日本方言研究会・柴田武氏編『日本方言の語彙』三省堂・一九七八年)
- 川本栄一郎氏 「下北半島の親族語彙」(同)
- 杉村孝夫氏 「八丈島の親族語彙」(同)
- 大橋勝男氏 「新潟県の親族語彙」(同)
- 真田信治氏 「北陸の親族語彙」(同)
- 馬瀬良雄氏 「長野県の親族語彙」(同)
- 奥村三雄氏 「京都の親族語彙」(同)
- 鏡味明克氏 「瀬戸内の親族語彙」(同)
- 室山敏昭氏 「山陰の親族語彙」(同)
- 吉田則夫氏 「土佐の親族語彙」(同)
- 上村孝二氏 「鹿児島島の親族語彙」(同)
- 中本正智氏 「沖縄の親族語彙」(同)
- 加治工真市氏 「八重山の親族語彙」(同)
- 平山輝男氏 「親族に関する語彙」(『北奥方言基礎語彙の総合的研究』桜風社・一九八二年)
- 武井睦雄氏 「親族語彙の歴史」(森岡健二氏他編『講座日本語学4 語彙史』明治書院・一九八二年)
- 馬場 優氏 「特集 親族名称の謎」(『言語』20-7・大修館書店・一九八一年)
- 古瀬順一氏 「北海道礼文島方言における親族語彙」(『日本列島方言叢書① 北海道方言考』ゆまに書房・一九九四年)
- 古瀬順一氏 「島原半島方言の語彙―親族語彙と形容語彙―」(『現代方言学課題第2巻・記述的研究篇』(平山輝男博士古希記念会編)明治書院・一九八四年)
- 加藤和夫氏 「若狭地方における家族呼称の分布とその変遷」(『日本語研究』5・一九八二年)